令和８年度

新宿区立津久戸小学校

学校経営方針の概要

＜法令等＞
〇教育基本法
〇学習指導要領
〇新宿区教育委員会
教育目標
〇新宿区教育ビジョン

＜本校の教育目標＞
知性と教養にあふれ
たくましく前向きに生きる　津久戸の子

〇児童の実態

＜社会の要請等＞
〇特別支援教育の推進
〇地域協働学校としての取組み

目指す学校像　考え、行動し、学習を自己調整できる児童の育成

１　主体的・対話的で深い学び

〇「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させながら「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図る。
〇児童が学ぶことに興味や関心を持ち、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返り自己調整できる。
〇中学年・高学年を中心とした教科担任制の導入による、チーム体制での指導の充実を図る。

２　地域の教育力を生かし、地域とともに豊かな心を育む学校

〇地域協働学校としての特色
〇開校１２１年を迎え、地域の文化拠点となる教育を進める。
〇地域の人材を活用して、各教科の実践の中で地域から学ぶ（商店街、神楽坂阿波踊り、熊谷組、東京理科大、ＪＣＨＯ）
〇地域の防災の拠点として、首都直下型地震等に対応できる備えを積極的に進める。

３　教職員が「学習指導の専門家」としての力量を発揮し個と集団をともに高める学校

〇それぞれの能力を生かし、常に学び続ける教員集団
〇「楽しい授業」をデザインし、主体的に学ぶ児童の育成
〇主幹教諭・主任教諭を中心としたＯＪＴの推進、ミドルリーダー、若手教員の育成
〇幼・保・小、小・中の連携、幼保小の架け橋プログラムの推進

＜学校経営の基本方針＞

１　学習指導（わかりやすい・楽しい授業、課題解決型学習の充実、基礎的・基本的内容の定着、専門性を生かした教科担任制の導入）

- 自らの考えを伝えるための表現力、多様な考えを捉え、判断する力の育成を目指した共同学習の充実を図る。
- 自己の思考や行動を客観的に把握し認識（メタ認知）しながら学習を自己調整し、思考や行動を修正したり次の思考や行動に繋げたりする力の育成（本年度の重点）
- 音楽や図工等の授業を通した、情操教育の充実を図り、表現力を育成する。
- 地域、保護者の方々と連携し、学校図書館の環境を整え、読書活動の充実に努める。
- ＩＣＴを積極的に活用し、プログラミング的思考を取り入れ、わかりやすい授業、児童相互が学び合う授業の工夫に取り組む。東京都教育委員会「デジタルを活用したこれからの学び」研究推進校として授業改善を図る。
- 児童の外国語によるコミュニケーション能力の素地を養う。

２　生活指導・進路指導（豊かな心の育成）

- 学校全体で学習規律を統一し、落ち着いた学習態度の定着・維持を図る。校則の見直し。
- 道徳教育推進教師を中心として、学校の教育活動全体を通して、児童の内面に根差した道徳性を育成する。
- あいさつ運動などを通して、登校時に元気にあいさつを交わす取り組みを中心に、すすんであいさつする態度を養う。
- 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの根絶を図る。生活指導朝会、職員会議、生活指導全体会等の機会を活用して、児童の課題等について情報を共有するとともに Hyper・QU やふれあいアンケートを活用し、いじめの未然防止を重視した学級づくりをすすめる。ＳＣとの連携による教育相談の充実。
- 児童一人一人のよさや可能性を見出し、それを発揮できるよう指導・助言することを通して、望ましい勤労観・職業観自己実現に向けた態度・能力を養う。